

令和2年度特別区税決算見込額及び令和3年度特別区民税 当初課税状況等について

報告内容

《令和2年度 特別区税 決算見込額》

82,850,638 千円

(対前年度比 3,322,456 千円の減)

令和2年度特別区税の収入済額は828.5億円、対前年度比33.2億円(3.9%)の減となりました。

そのうち特別区民税の収入済額は782.5億円、18.0億円(2.3%)の減、特別区たばこ税の収入済額は45.2億円、15.2億円(25.2%)の減となりました。

《令和3年度 特別区民税（現年度分） 当初課税額》

65,651,810 千円

(対前年度比 249,396 千円の減)

令和3年度特別区民税（現年度分）当初課税額は656.5億円、対前年度比2.5億円(0.4%)の減となりました。

ただし、令和3年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策で確定申告の申告期限が1か月延長されたことにより、当初課税に確定申告の反映が間に合わないものが多数あった影響があります。

6月末現在の課税調定額は、744.8億円、対前年度比1.8億円(0.2%)の減となっています。

《参考》 令和3年度 特別区民税（現年度分） 課税調定額

74,482,521 千円

(対前年度比 182,339 千円の減)

1 令和2年度 特別区税 決算見込額

(単位：千円)

区 分	令和2年度				令和元年度	
	収入済額	収入歩合	対前年度増減	増減率	収入済額	収入歩合
特別区民税	78,252,981	96.7%	△1,802,676	△2.3%	80,055,657	97.1%
現年課税分	77,502,680	98.5%	△1,859,690	△2.3%	79,362,370	98.7%
現年度分	76,994,684	98.6%	△960,152	△1.2%	77,954,836	98.8%
普通徴収	32,944,061	97.0%	△3,356,592	△9.2%	36,300,652	97.5%
特別徴収	44,050,623	99.8%	2,396,439	5.8%	41,654,184	99.9%
過年度分	507,996	88.0%	△899,538	△63.9%	1,407,534	96.6%
滞納繰越分	750,301	34.1%	57,015	8.2%	693,287	33.3%
軽自動車税	78,227	87.6%	3,729	5.0%	74,498	86.9%
種別割	74,386	87.1%	1,468	2.0%	72,919	86.6%
現年課税分	72,617	96.4%	1,176	1.6%	71,442	95.8%
滞納繰越分	1,769	17.5%	292	19.8%	1,477	15.4%
環境性能割	3,841	100.0%	2,261	43.2%	1,579	100.0%
特別区たばこ税	4,517,756	100.0%	△1,521,722	△25.2%	6,039,478	100.0%
現年課税分	4,517,756	100.0%	△1,521,722	△25.2%	6,039,478	100.0%
滞納繰越分	-	-	0	-	-	-
入湯税	1,674	100.0%	△1,788	△51.6%	3,462	100.0%
現年課税分	1,674	100.0%	△1,788	△51.6%	3,462	100.0%
滞納繰越分	-	-	0	-	-	-
区税合計	82,850,638	96.9%	△3,322,456	△3.9%	86,173,095	97.3%

※収入済額及び対前年度増減については、金額、計ともにそれぞれで千円未満を四捨五入しているため、各項目の金額を加えた値と計とが一致しない場合があります。

(詳細は別紙1参照)

《分析》

- ① 令和2年度 特別区税全体の収入済額は828.5億円となり、対前年度比33.2億円の減となりました。
- ② 特別区民税の収入済額は782.5億円で、対前年度比18.0億円の減、そのうち現年度分は769.9億円で、同9.6億円の減となりました。
- ③ 特別区民税の減収の理由としては、一般株式に係る配当所得はその年度のみ突出して多くなる納税義務者が多いため、令和元年度に限った増であったことが考えられません(令和2年度の配当所得の合計額は、対前年度比389億円、39.2%の減)。一方で、特別徴収は対前年度比24億円、5.8%の増となっています。
- ④ 特別区民税の収入歩合は、現年度分98.6%、滞納繰越分34.1%、特別区民税全体では96.7%となっており、概ね前年度と同水準です。
- ⑤ 軽自動車税の収入済額は7,823万円で前年度から5.0%の増となっています。このうち令和元年10月に地方税法の改正により新設された環境性能割は対前年度比226万円、43.2%の増となっています。

- ⑥ 特別区たばこ税の収入済額は 45.2 億円で、対前年度比 15.2 億円、25.2%の減となっています。新型コロナウイルス感染症の拡大により、区の昼間人口が減少したことが影響しているものと考えられます。
- ⑦ 入湯税の収入済額は 167.4 万円で、対前年度比 178.8 万円、51.6%の減となっています。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業者の休業により、前年度から概ね半減しています。納税義務者は前年度と同様の 1 事業者です。

2 令和3年度特別区民税(現年度分)当初課税状況

区分		令和3年度			令和2年度
		当初課税	対前年度増減	増減率	当初課税
		6月末調定			6月末調定
課税額 (単位：千円)	普通徴収	28,592,296	△220,036	△0.8%	28,812,332
		30,140,463	△318,536	△1.0%	30,458,999
	特別徴収	37,059,514	△29,361	△0.1%	37,088,874
		44,342,058	136,197	0.3%	44,205,861
	合計	65,651,810	△249,396	△0.4%	65,901,207
		74,482,521	△182,339	△0.2%	74,664,860
人数 (単位：人)	普通徴収	55,482	△3,426	△5.8%	58,908
		57,094	△3,981	△6.5%	61,075
	特別徴収	103,906	△181	△0.2%	104,087
		103,476	325	0.3%	103,151
	合計	159,388	△3,607	△2.2%	162,995
		160,570	△3,656	△2.2%	164,226

※課税額の数値は、特別徴収賦課計算（4月末）と普通徴収賦課計算（5月末）と年金特
徴賦課計算（5月末）の数値を合計したものです。

※当初課税額、6月末調定額及び対前年度増減額は各項目で千円未満を四捨五入している
ので、各項目の計と合計が一致しない場合があります。

（直近4年間の推移は別紙2参照）

《分析》

- ① 令和3年度の特別区民税（現年度分）当初課税額は 656.5 億円ですが、これは昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策で確定申告の申告期限が1か月延長された影響により、当初課税に確定申告の反映が間に合わないものが2万2千件程度あったことによるものであり、6月末時点の数値では 744.8 億円となっています。
- ② 令和3年度の6月末時点の普通徴収の調定額は対前年度比で 3.2 億円、1.0%減少しています。これは令和2年分確定申告の申告期限が受付開始直後に1か月延長されたことに伴い昨年度以上に期限間際の申告が多くなり、6月末時点でも確定申告の反映が間に合わなかったことによるものと考えられます。一方、同時点の特別徴収の調定額は対前年度比 1.4 億円、0.3%の増となっており、給与所得者の課税額については新型コロナウイルス感染症の影響をほとんど受けていないことがうかがえます。

3 課税標準額段階別の納税義務者数等の推移

(単位：人・千円・%)

課税標準額 の段階	令和3年度					令和2年度				
	納税義務者数			所得割額		納税義務者数		所得割額		
	人数	割合	増減率	金額	割合	人数	割合	金額	割合	
10万円以下	3,047	2.1	△7.6	621,975	0.8	3,297	2.2	1,130,683	1.5	
10万円超	21,910	15.2	△1.8	909,587	1.2	22,302	15.1	1,025,010	1.4	
100万円超	26,513	18.4	△0.6	2,713,113	3.7	26,667	18.1	2,444,354	3.2	
200万円超	20,037	13.9	△2.9	2,962,480	4.0	20,638	14.0	3,162,905	4.2	
300万円超	14,009	9.7	△5.2	4,137,294	5.6	14,775	10.0	3,066,280	4.1	
400万円超	14,132	9.8	△5.8	3,982,779	5.4	14,995	10.2	4,243,394	5.6	
550万円超	9,177	6.4	△2.5	3,362,041	4.5	9,413	6.4	3,390,846	4.5	
700万円超	11,407	7.9	3.0	5,461,867	7.4	11,075	7.5	5,434,522	7.2	
1,000万円超	17,815	12.4	△2.9	18,011,927	24.2	18,344	12.4	17,797,239	23.6	
3,000万円超	2,937	2.0	△3.3	6,597,996	8.9	3,038	2.1	7,116,502	9.4	
5,000万円超	1,859	1.3	△3.3	8,590,341	11.6	1,923	1.3	8,925,158	11.8	
1億円超	1,009	0.7	△8.9	16,929,519	22.8	1,108	0.8	17,777,130	23.5	
合計	143,852人		△2.5	74,280,919千円		147,575人		75,514,023千円		
(1,000万円超 小計)	23,620	16.4	△3.2	50,129,783	67.5	24,413	16.5	51,616,029	68.4	
納税義務者 一人あたりの 所得割額	516千円					512千円				
外国人	9,205	6.4	△12.6	8,803,015	11.9	10,530	7.1	9,230,455	12.2	

(詳細は別紙3参照)

《分析》

- ① 令和3年度の課税標準額段階別の納税義務者数は、700万円超 1,000万円以下の階層以外の全ての階層で減少しています。確定申告の申告期限が当初から1か月延長された影響と考えられます。
- ② 令和3年度の納税義務者一人あたりの所得割額は516千円で、ほぼ例年どおりとなっています。
- ③ 課税標準額1,000万円超の納税義務者23,620人(構成割合16.4%)の所得割額が全体の67.5%を占めており、例年の傾向と大きな変化はありません。
- ④ 外国人の納税義務者数の割合は6.4%、所得割額に占める割合は11.9%で、ここ数年大きな変化はありません。

4 所得金額から見た特別区民税の増減収分析

(単位：億円・%)

区 分	年 度	令和3年度		令和2年度	
		所得金額	対前年度増減率	所得金額	対前年度増減率
ア 給与所得		11,762	0.1	11,752	2.3
イ 給与以外の所得		1,930	△15.1	2,274	△15.5
ウ 土地等の分離譲渡所得		546	△33.1	815	△18.1
エ 株式等の分離譲渡所得		2,814	21.6	2,315	△1.5
オ その他分離所得		159	△11.6	180	13.7
所得金額の合計		17,210	△0.7	17,336	△1.9

※イの「給与以外の所得」の内訳は、営業所得、不動産所得、利子所得、一般株式に係る配当所得、公的年金所得、その他雑所得、総合短期譲渡所得、総合長期譲渡所得、一時所得です。

※オの「その他分離所得」の内訳は、先物取引等に係る雑所得、上場株式等に係る配当所得です。

※所得金額は各項目、計ともにそれぞれで一億円未満を四捨五入しているため、各項目の金額を加えた値と計とが一致しない場合があります。

(詳細は別紙4参照)

《分析》

- ① 給与所得(表中ア)は微増している一方、給与以外の所得(表中イ)、土地等の分離譲渡所得(表中ウ)、その他分離所得(表中オ)は大幅に減少しています。確定申告の申告期限が当初から1か月延長された影響と考えられます。
- ② 株式等の分離譲渡所得(表中エ)は対前年度比499億円、21.6%の増となっており、株式等の売却による収入増の影響と考えられます。

【参考】 特別区民税調定額に占める分離課税所得に係る課税額の割合

分離課税所得の種類	港区		港区を除く22区平均	
	R2年度	R元年度	R2年度	R元年度
土地等の分離譲渡所得	3.01%	3.59%	2.69%	2.90%
株式等の分離譲渡所得	8.04%	7.81%	2.49%	2.32%
その他分離所得	0.34%	0.29%	0.15%	0.14%
分離課税所得合計	11.38%	11.70%	5.33%	5.37%

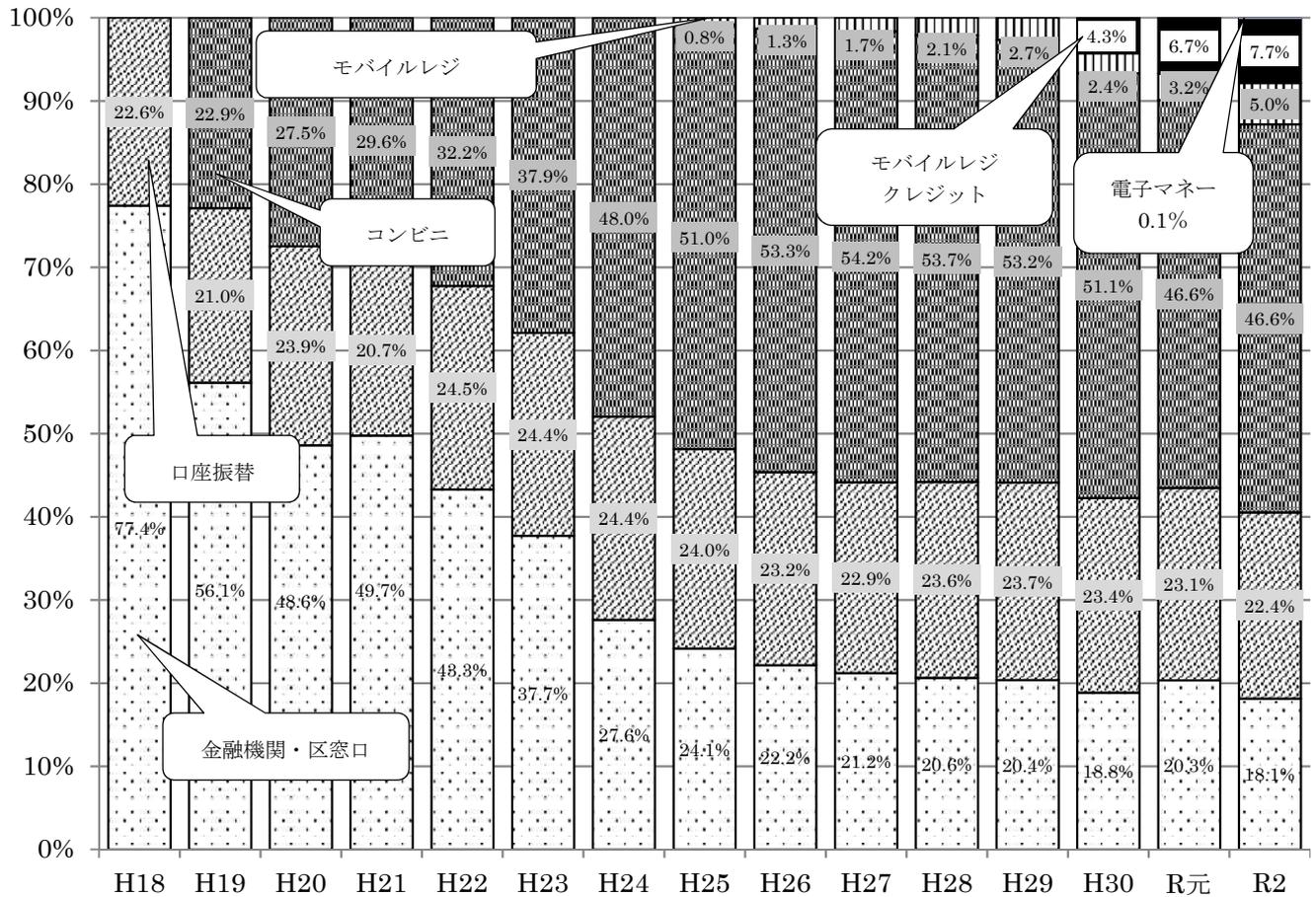
※各年度、年度末決算値で比較

※それぞれの分離課税所得に係る調定額(課税額)を全調定額で除して割合を算出

港区の分離課税所得の割合を、港区を除く22区平均と比較すると、いずれの種類も分離課税所得においても港区の割合が高くなっています。特に株式等の分離譲渡所得の割合が高いことが特徴ですが、株式(特に一般株式)の譲渡については、その保有数や譲渡される時期・規模を捕捉することは難しく、損益通算の適用もあるため、特別区民税収入への影響の見極めを困難にしています。

5 収納方法多様化の状況(収納方法別件数割合の推移)

特別区民税（普通徴収）



※納付額ではなく、利用件数の割合で算出しています。コンビニ納付やモバイルレジ、モバイルレジクレジット及び電子マネー納付は納付書1枚につき30万円までの上限があります。

※各項目の割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の割合の計と合計が一致しない場合があります。

《分析》

- ① 平成19年6月に導入したコンビニ納付は、年々拡大を続け、平成25年度には件数ベースでは半数を超えています。ここ数年は横ばい状態となっており、令和元年度から減少に転じています。
- ② 平成25年6月に導入したモバイルレジ(モバイルバンキング納付)については、年々拡大傾向にあります。
- ③ 平成30年6月に導入したモバイルレジクレジットは年々拡大を続け、令和2年度実績では、全体の7.7%を占めています。コンビニ納付等からの移行があったとみられ、今後も拡大が予想されます。
- ④ 口座振替は、納税義務者にとって納め忘れがなく、また他の納付方法に比べて徴税コストが非常に少ないなど、メリットが大きい徴収方法です。実績はここ数年で横ばいですが、昨年11月にはインターネット上で申し込みができる「Web口座振替受付サービス」を導入しており、今後、口座振替利用率向上に繋がっていきます。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響により、キャッシュレス化の需要・要望が非常に伸びてきており、本年1月に電子マネー(LINE Pay、PayPay)による納付を開始しています。今後、利用実績の向上を図ります。

6 ふるさと寄附金による特別区民税税額控除額の推移

年度	人数		寄附金額 (前年の寄附)		特別区民税 税額控除額		全国	
	前年度比 (人)	前年度比 (%)	前年度比 (千円)	前年度比 (%)	前年度比 (千円)	前年度比 (%)	寄附金額 (千円)	税額控除額 (区市町村民税分) (千円)
H29	19,947	174.7	6,491,545	150.2	2,370,166	151.9	284,408,875	105,999,974
	4,394	181.3	427,148	192.8	248,605 (57,712)	192.9 (190.8)		
H30	25,524	128.0	8,486,839	130.7	3,183,375	134.3	365,316,666	160,408,861
	6,017	136.9	595,025	139.3	345,414 (79,710)	138.9 (138.1)		
R元	32,270	126.4	11,654,204	137.3	4,291,838	134.8	512,706,339	213,981,402
	8,171	135.8	822,070	138.2	477,712 (109,596)	138.3 (137.5)		
R2	31,791	98.5	10,616,522	91.1	3,778,923	88.0	487,538,781	222,459,394
	8,790	107.6	892,906	108.6	518,643 (118,368)	108.6 (108.0)		
R3	35,469	111.6	10,745,744	101.2	4,105,355	108.6	672,489,555	282,500,900
	11,665	132.7	1,112,575	124.6	645,799 (143,251)	124.5 (121.0)		

※人数及び寄附金額は各年7月1日現在の「市町村税課税状況等の調」の数値です。税額控除額は当該数値をもとに算出したものです。また、全国の数値は6月1日現在で集計した総務省のふるさと納税現況調査のものです。

※各年度の数値の下段はワンストップ特例制度(注)の適用を受けた者の数値で、()内は確定申告をすれば本来所得税から還付される金額(申告特例控除額)です。

(注)ワンストップ特例制度は、確定申告が不要とされている給与所得者等が、一定の要件を満たし、特例の適用を希望した場合に寄附先自治体と寄附者の居住自治体との通知のやりとりによって、所得税還付金相当額が申告特例控除額として翌年度の個人住民税の税額控除に上乗せされる制度です。

《分析》

- 令和2年中に自治体に寄附を行った区民の人数は35,469人、対前年度比1.12倍、寄附金額は107.5億円、同1.01倍となっており、令和3年度特別区民税の税額控除額は41.1億円、対前年度比1.09倍となっています。影響額は依然高水準となっており、23区中では2番目、全国でも11番目の水準となっています。
- 「ワンストップ特例制度」の利用は、人数が対前年度比1.33倍、寄附金額と税額控除額がそれぞれ同1.25倍に増加し、全体の増加率を上回っています。給与所得者がより多くふるさと納税を行っていることが考えられます。
- 特別区民税の申告特例控除額は、本来確定申告をすれば所得税から控除(還付)される金額ですが、「ワンストップ特例制度」を利用することにより、住民税から控除されるもので、令和3年度は1.4億円となっています。

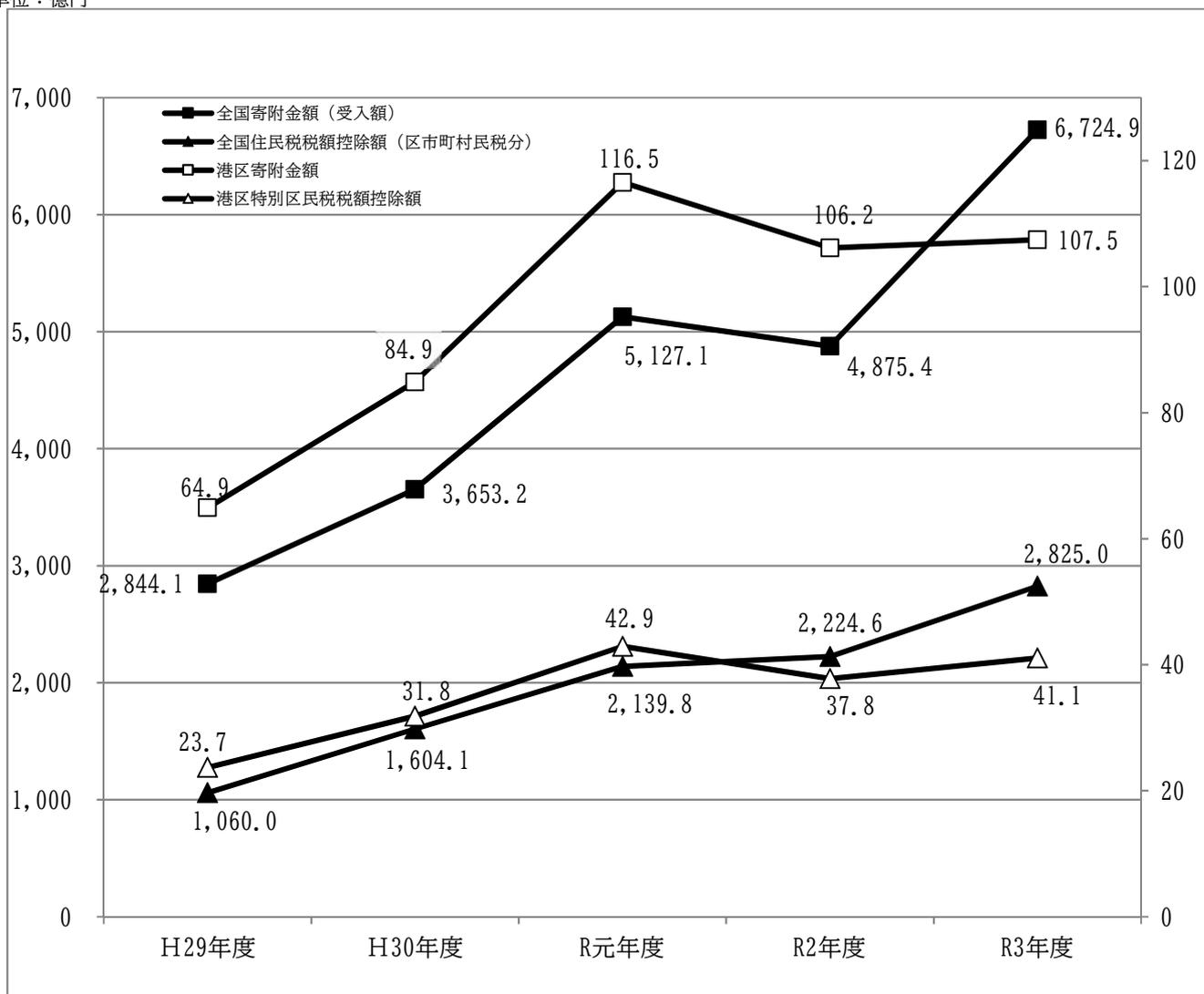
ふるさと寄附金と税額控除額の推移

全国寄附金額・税額控除額

港区寄附金額・税額控除額

単位：億円

単位：億円



※グラフで示す年度は税額控除される年度です。寄附が行われたのはその前年となります。

- ④ 「ワンストップ特例制度」や寄附金特例控除の限度額が住民税所得割の1割から2割に引き上げられたこと等により、全国のふるさと寄附金は令和元年度まで寄附金額、税額控除額とも増加しました。
- ⑤ 総務省は、寄附額の3割を超える過度な返礼品や地場産品以外の返礼品により寄附を集める実態を危惧し、適切な制度運用をするように求め、再三、通知をしてきました。しかしながら、そうした通知を守らない自治体が多いことから、地方税法を改正し、令和元年6月以降は、総務大臣の指定を受けた自治体の寄附のみをふるさと納税の対象とすることとなりました。これにより、令和2年度は寄附金額、税額控除額とも減少しました。
- ⑥ 区では「港区版ふるさと納税制度」を行っており、令和2年度は188件（対前年度比208.2%増）、2,487.6万円（対前年度比580.6%増）の寄附を受領しています。

令和2年度 特別区税 決算見込額

令和3年5月31日現在
(単位：千円)

	令和2年度									令和元年度				
	予算現額	調定額	収入済額	収入歩合 (対予算現額)	収入歩合 (対調定額)	増減 (対前年度決算)	伸び率 (対前年度決算)	増減 (対前々年度決算)	予算現額	調定額	収入済額	収入歩合 (対予算現額)	収入歩合 (対調定額)	
1 特別区民税	77,639,293	80,882,201	78,252,981	100.8%	96.7%	△ 1,802,676	△ 2.3%	5,663,689	79,953,464	82,472,722	80,055,657	100.1%	97.1%	
現年課税分	76,951,416	78,680,797	77,502,680	100.7%	98.5%	△ 1,859,690	△ 2.3%	5,709,943	79,227,312	80,390,409	79,362,370	100.2%	98.7%	
現年度分	76,497,733	78,103,810	76,994,684	100.6%	98.6%	△ 960,152	△ 1.2%	5,676,512	78,007,628	78,933,718	77,954,836	99.9%	98.8%	
普通徴収	32,599,956	33,949,322	32,944,061	101.1%	97.0%	△ 3,356,592	△ 9.2%	1,130,155	36,311,504	37,241,115	36,300,652	100.0%	97.5%	
特別徴収	43,897,777	44,154,488	44,050,623	100.3%	99.8%	2,396,439	5.8%	4,546,357	41,696,124	41,692,603	41,654,184	99.9%	99.9%	
過年度分	453,683	576,987	507,996	112.0%	88.0%	△ 899,538	△ 63.9%	33,430	1,219,684	1,456,690	1,407,534	115.4%	96.6%	
滞納繰越分	687,877	2,201,404	750,301	109.1%	34.1%	57,015	8.2%	△ 46,254	726,152	2,082,313	693,287	95.5%	33.3%	
2 軽自動車税	72,946	89,276	78,227	107.2%	87.6%	3,729	5.0%	4,908	72,643	85,746	74,498	102.6%	86.9%	
種別割	71,516	85,435	74,386	104.0%	87.1%	1,468	2.0%	1,068	71,793	84,167	72,919	101.6%	86.6%	
現年課税分	69,897	75,317	72,617	103.9%	96.4%	1,176	1.6%	807	70,278	74,589	71,442	101.7%	95.8%	
滞納繰越分	1,619	10,119	1,769	109.3%	17.5%	292	19.8%	261	1,515	9,578	1,477	97.5%	15.4%	
環境性能割	1,430	3,841	3,841	268.6%	100.0%	2,261	143.2%	3,841	850	1,579	1,579	185.8%	100.0%	
3 特別区たばこ税	4,547,216	4,517,756	4,517,756	99.4%	100.0%	△ 1,521,722	△ 25.2%	△ 1,195,535	5,268,463	6,039,478	6,039,478	114.6%	100.0%	
現年課税分	4,547,215	4,517,756	4,517,756	99.4%	100.0%	△ 1,521,722	△ 25.2%	△ 1,195,535	5,268,462	6,039,478	6,039,478	114.6%	100.0%	
滞納繰越分	1	-	-	0.0%	-	0	-	0	1	-	-	0.0%	-	
4 入湯税	3,772	1,674	1,674	44.4%	100.0%	△ 1,788	△ 51.6%	△ 1,751	3,224	3,462	3,462	107.4%	100.0%	
現年課税分	3,771	1,674	1,674	44.4%	100.0%	△ 1,788	△ 51.6%	△ 1,751	3,223	3,462	3,462	107.4%	100.0%	
滞納繰越分	1	-	-	0.0%	-	0	-	0	1	-	-	0.0%	-	
区 税 合 計	82,263,227	85,490,907	82,850,638	100.7%	96.9%	△ 3,322,456	△ 3.9%	4,471,312	85,297,794	88,601,409	86,173,095	101.0%	97.3%	

※調定額・収入済額等については、金額、計ともにそれぞれで千円未満を四捨五入しているため、各項目の金額を加えた値と計とが一致しない場合があります。

特別区民税当初課税の推移（直近4年度）

区 分		令和3年度			令和2年度			令和元年度			平成30年度			
		当初課税		対前年度		当初課税		対前年度		当初課税		対前年度		
		6月末調定額	増減額	増減率	6月末調定額	増減額	増減率	当初課税	増減額	増減率	当初課税	増減額	増減率	
課税額 (単位：千円)	普通徴収	28,592,296	△220,036	△0.8%	28,812,332	△6,686,657	△18.8%	35,498,989	4,679,508	15.2%	30,819,481	△395,595	△1.3%	
		30,140,463	△318,536	△1.0%	30,458,999	△5,039,989	△14.2%							
	特別徴収	給与特徴	36,938,823	△36,741	△0.1%	36,975,564	△5,861,691	△13.7%	42,837,255	2,965,556	7.4%	39,871,698	1,951,002	5.1%
			44,228,723	129,201	0.3%	44,099,523	1,262,268	2.9%						
		年金特徴	120,691	7,380	6.5%	113,311	9,370	9.0%	103,941	276	0.3%	103,665	△2,721	△2.6%
			113,334	6,996	6.6%	106,338	2,398	2.3%						
	特別徴収計	37,059,514	△29,361	△0.1%	37,088,874	△5,852,321	△13.6%	42,941,195	2,965,833	7.4%	39,975,363	1,948,281	5.1%	
		44,342,058	136,197	0.3%	44,205,861	1,264,666	2.9%							
合計	65,651,810	△249,396	△0.4%	65,901,207	△12,538,978	△16.0%	78,440,184	7,645,341	10.8%	70,794,843	1,552,686	2.2%		
	74,482,521	△182,339	△0.2%	74,664,860	△3,775,324	△4.8%								
人数 (単位：人)	普通徴収	55,482	△3,426	△5.8%	58,908	△4,024	△6.4%	62,932	851	1.4%	62,081	1,040	1.7%	
		57,094	△3,981	△6.5%	61,075	△1,857	△3.0%							
	特別徴収	給与特徴	100,949	△289	△0.3%	101,238	2,740	2.8%	98,498	2,570	2.7%	95,928	3,040	3.3%
			100,682	205	0.2%	100,477	1,979	2.0%						
		年金特徴	2,957	108	3.8%	2,849	212	8.0%	2,637	△15	△0.6%	2,652	8	0.3%
			2,794	120	4.5%	2,674	37	1.4%						
	特別徴収計	103,906	△181	△0.2%	104,087	2,952	2.9%	101,135	2,555	2.6%	98,580	3,048	3.2%	
		103,476	325	0.3%	103,151	2,016	2.0%							
合計	159,388	△3,607	△2.2%	162,995	△1,072	△0.7%	164,067	3,406	2.1%	160,661	4,088	2.6%		
	160,570	△3,656	△2.2%	164,226	159	0.1%								

※1 課税額の数値は、特別徴収賦課計算（4月末）と普通徴収賦課計算（5月末）と年金特徴賦課計算（5月末）の数値を合計したものです。
そのため、特別徴収分の課税後1か月の間に普通徴収に切り替えた場合などは、特別徴収と普通徴収の両方の金額に含まれる場合があります。

また、人数についても同様で、さらに両方の方法で納める併用徴収者についてはそれぞれで1人とカウントしています。

※2 特別徴収分のうち給与特徴の4・5月分は翌年度の歳入となるため、当年度の歳入とは一致するものではありません。

※3 令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策で確定申告の申告期限が1か月延長された影響により、当初課税に確定申告の反映が間に合わないものが多数ありました。
参考として6月末現在の数値を下段に掲載します。

※4 当初課税額、6月末調定額及び対前年度増減額は各項目で千円未満を四捨五入しているため、各項目の計と合計が一致しない場合があります。

(参考)

当初予算額	67,901,441	△7,508,889	△10.0%	75,410,330	1,937,845	2.6%	73,472,485	3,275,804	4.7%	70,196,681	4,643,129	7.1%
予算額との差 (課税額－予算額)	△2,249,631			△9,509,123			4,967,699			598,162		
	6,581,080			△745,470								

上記※2のとおり各年度の課税額のうち一部は翌年度の歳入となります。また課税額すべてが収入されるわけではないため、この比較についてはあくまでも参考です。

課税標準額段階別の納税義務者数等の推移（直近4年度）

（各年5月末現在）
（令和2年度、令和3年度は6月末現在）

区分 課税標準額の段階	令和3年度					令和2年度				令和元年度				平成30年度			
	納税義務者数			所得割額		納税義務者数		所得割額		納税義務者数		所得割額		納税義務者数		所得割額	
	人数	割合	増減率	金額	割合	人数	割合	金額	割合	人数	割合	金額	割合	人数	割合	金額	割合
	人	%	%	千円	%	人	%	千円	%	人	%	千円	%	人	%	千円	%
10万円以下の金額	3,047	2.1	△7.6	621,975	0.8	3,297	2.2	1,130,683	1.5	3,463	2.4	948,846	1.2	3,365	2.4	1,183,863	1.7
10万円を超える金額	21,910	15.2	△1.8	909,587	1.2	22,302	15.1	1,025,010	1.4	22,207	15.3	1,013,761	1.3	22,079	15.6	947,470	1.3
100万円を超える金額	26,513	18.4	△0.6	2,713,113	3.7	26,667	18.1	2,444,354	3.2	26,571	18.3	2,521,176	3.3	26,153	18.5	2,436,574	3.5
200万円を超える金額	20,037	13.9	△2.9	2,962,480	4.0	20,638	14.0	3,162,905	4.2	20,414	14.1	3,151,211	4.1	20,084	14.2	3,119,798	4.4
300万円を超える金額	14,009	9.7	△5.2	4,137,294	5.6	14,775	10.0	3,066,280	4.1	14,371	9.9	3,062,071	4.0	14,183	10.0	2,958,469	4.2
400万円を超える金額	14,132	9.8	△5.8	3,982,779	5.4	14,995	10.2	4,243,394	5.6	14,506	10.0	4,138,599	5.3	13,932	9.9	3,923,156	5.6
550万円を超える金額	9,177	6.4	△2.5	3,362,041	4.5	9,413	6.4	3,390,846	4.5	9,029	6.2	3,291,660	4.3	8,882	6.3	3,368,882	4.8
700万円を超える金額	11,407	7.9	3.0	5,461,867	7.4	11,075	7.5	5,434,522	7.2	10,856	7.5	5,525,916	7.1	10,528	7.5	5,164,834	7.3
1,000万円を超える金額	17,815	12.4	△2.9	18,011,927	24.2	18,344	12.4	17,797,239	23.6	17,630	12.2	17,589,900	22.7	16,666	11.8	16,652,974	23.7
3,000万円を超える金額	2,937	2.0	△3.3	6,597,996	8.9	3,038	2.1	7,116,502	9.4	2,830	2.0	7,097,724	9.2	2,696	1.9	6,515,732	9.3
5,000万円を超える金額	1,859	1.3	△3.3	8,590,341	11.6	1,923	1.3	8,925,158	11.8	1,880	1.3	7,948,183	10.3	1,737	1.2	7,435,460	10.6
1億円を超える金額	1,009	0.7	△8.9	16,929,519	22.8	1,108	0.8	17,777,130	23.5	1,113	0.8	21,157,203	27.3	1,004	0.7	16,570,103	23.6
合計	143,852人			74,280,919千円		147,575人		75,514,023千円		144,870人		77,446,250千円		141,309人		70,277,315千円	
1,000万円を超える金額の合計	23,620	16.4	△3.2	50,129,783	67.5	24,413	16.5	51,616,029	68.4	23,453	16.2	53,793,010	69.5	22,103	15.6	47,174,269	67.1
対前年度増減率	△2.5%			△1.6%		1.9%		△2.5%		2.5%		10.2%		2.0%		2.3%	
納税義務者一人あたりの所得割額				516千円				512千円				535千円				497千円	

区分	令和3年度			令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	納税義務者数	割合	所得割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	所得割額
外国人	9,205人	△12.6	8,803,015千円	10,530人	9,230,455千円	10,197人	9,326,273千円	9,790人	8,807,861千円
構成比	6.4%		11.9%	7.1%	12.2%	7.0%	12.0%	6.9%	12.5%

【参考】

区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
	納税義務者数	納税義務者数	納税義務者数	納税義務者数
均等割のみ納める者	5,292人	5,442人	5,542人	5,398人

※ 課税標準額の段階区分は、分離課税に係る所得を含まない金額です。
 ※ 所得割額は、分離課税に係る税額を含めた金額です。
 ※ 外国人の構成比は、外国人の納税義務者数及び所得割額を、それぞれ全体の納税義務者数の合計及び所得割額の合計で除した値です。
 ※ 外国人の納税義務者数は普通徴収と特別徴収の人数を積み上げているため、併用徴収の人を二重に計数しています。
 ※ 納税義務者数・所得割額の率（%）は、課税標準額の段階ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

別紙 4

現年課税分 所得金額の内訳（直近5年度）

（各年5月末現在）
（令和2年度、令和3年度は6月末現在）

	令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		
	所得金額 (億円)	対前年 増減率 (%)	所得金額 (億円)	対前年 増減率 (%)	所得金額 (億円)	対前年 増減率 (%)	所得金額 (億円)	対前年 増減率 (%)	所得金額 (億円)	対前年 増減率 (%)	
ア 給与所得	11,762	0.1	11,752	2.3	11,483	6.1	10,826	5.2	10,296	3.6	
イ 給与以外の所得	1,930	△15.1	2,274	△15.5	2,690	26.2	2,132	4.7	2,036	0.7	
内 訳	営業所得	679	△26.7	927	3.3	897	14.8	781	2.2	764	2.9
	不動産所得	346	△8.2	377	△1.6	383	△5.9	407	1.1	403	△7.6
	公的年金所得	210	8.6	194	△1.3	196	△1.0	198	△0.9	200	△0.9
	その他雑所得	100	△22.0	129	△28.9	181	0.5	180	34.3	134	△8.8
	配当所得（一般株式）	553	△8.0	601	△39.2	990	85.8	533	6.3	501	8.0
	その他	41	△12.5	47	8.4	43	33.7	32	△2.7	33	13.2
ウ 土地等の分離譲渡所得	546	△33.1	815	△18.1	996	43.1	696	△5.1	733	17.4	
エ 株式等の分離譲渡所得	2,814	21.6	2,315	△1.5	2,350	10.0	2,136	△7.4	2,308	4.1	
オ その他分離所得	159	△11.6	180	13.7	158	△26.2	214	75.9	122	△14.8	
内 訳	分離配当所得（上場株式）	114	△23.6	149	24.3	120	△14.8	168	83.3	92	2.8
	商品先物取引に係る雑所得等	45	46.5	31	△19.3	38	△14.8	46	53.1	30	△44.1
所得金額の合計		17,210	△0.7	17,336	△1.9	17,677	10.5	16,005	3.3	15,494	3.7

※イの「給与以外の所得」中、「その他」は、利子所得、総合短期譲渡所得、総合長期譲渡所得、一時所得の合計です。

※金額は各項目、計ともにそれぞれで一億円未満を四捨五入しているため、各項目の金額を加えた値と計とが一致しない場合があります。